



# 意見書

定例会の最終日に議員提出議案として、掲載の意見書のほか、「地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書」「政治資金規正法の制裁強化を求める意見書」「子ども医療費助成制度の創設等を求める意見書」「草加高校定時制の存続を求める意見書」などの意見書を上程し、原案のとおり可決しました。

**「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書**

平成20年3月19日、本市議会は日本政府が「核兵器廃絶の歌唱・促進」と「非核三原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同努力を呼びかけるよう「非核日本宣言」を求める意見書を内閣総理大臣と外務大臣に提出したところです。

その後、昨年4月のオバマ米大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採決など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

また、広島・長崎両市と世界

の3680都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指しています。

このような動きを踏まえ、被爆国の政府としての核兵器廃絶の取り組みを更に確実なものとするために、国会及び政府におかれましては、平和市長会議が提案する「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年3月19日

提出先 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 外務大臣

**学校耐震化推進と更なる支援措置を求める意見書**

学校施設の耐震化については、「地震防災対策特別措置法改正案」が成立し、国の緊急措置が大幅に改善され、各地方自治体においても積極的な取り組みが始まっているが、併せて各地方自治体の厳しい財政状況の中で苦慮している実態も事実であり、これまでに「すべての公立学校の耐震化を実施するための所要の予算の確保」「制限措置の延長」「改築や新增築などに対して

の補助単価の補正ルールなどきめ細かな対策」「耐震診断のみの実施についても補助率の高上げなどを検討」「一次診断と二次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮する」「耐震化と共に行う大規模改造の補助の充実」等々の意見書が各地方議会より提出されている。

しかし、今国会に提出された予算案では、学校耐震化関連予算が約63%削減され、平成22年度に予定されていた全国約5000棟の学校施設が約2200棟へと大幅に減らされる見込みとなっていることから、地方自治体の影響は多大であり、事業の縮小、停止、または新たな起債による借金をもって事業を推進しなければならぬ。

そもそもこの学校耐震化事業は、全国において近年頻発する地震に対し、効果的・効率的な対策が喫緊の課題とした上で、児童生徒が多くの時間を過ごす学習の場である学校校舎はもとより、地震発生時には地域住民等の避難所となる学校体育館も含め、効果的な対策を選択し戦略的に集中して推進するために法制化された「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」に基づき実施するものであり、

かけがえのない子ども達をはじめ、地域の人々の生命を災害から守るといふ地方自治体にとって最も優先すべき事業であり、同時に行う大規模改造事業においても子ども達が安全な環境のもとで学び遊べる環境づくりとして、たとえ対象が施設であつても、人の命を守る“ために行う、まさに「コンクリートから人へ」という政府方針の根幹に位置づけされるべき政策である。

よって、政府に対し、速やかに学校施設の耐震化等が計画どおり進められるよう予算措置をとり、更に、各地方議会からこれまで提出された意見書を勘案し、各地方自治体の負担の軽減とより一層の支援措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年3月19日

提出先 内閣総理大臣 文部科学大臣  
埼玉県八潮市議会

## ●次回の第2回定例会(6月)の日程(案)●

6月1日(火)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(水)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(木)	総務文教常任委員会
11日(金)	建設水道常任委員会
14日(月)	福祉環境常任委員会
15日(火)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議(一般質問)
18日(金)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

## その他の一般質問事項

- ▼税務施策について▼中川堤防について▼バス路線について▼八潮駅前(北側)環境整備の充実について▼雇用・財政対策について▼職員のメンタルヘルスについて▼治水対策について▼臨時的任用教職員について▼非核宣言自治体について▼建設行政について▼駅前出張所について▼公共施設白書の作成について▼就学指定校変更制度について▼ご当地グルメ・B級グルメの開発について▼交通安全対策について▼環境問題と北部拠点の形成について▼格差問題について▼児童生徒の体力向上について▼子どもの貧困対策について▼八潮市附属機関について▼自殺対策について▼道路行政について▼南部地区の整備について▼「まちづくり」の方針について▼施策を活用した「まちづくり」について▼雇用創出の実績及びその可能性について▼都市計画税について▼特別支援学級について▼八条用水路について▼外国人登録者数の増加について▼住宅版エコポイント制度について▼行政サービスについて▼子育て支援策について▼地域活性化対策について▼教職員

## 議会を

### 傍聴しまじゅび

傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法です。ので、ぜひ傍聴してください。

本会議場の一般席の傍聴人の定員は42人です。

傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

委員会を傍聴できる人数は、10人までで、手続きは本会議と同様です。

定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

【平成22年第1回定例会の傍聴者数171名】